

滋賀県信用保証協会理事（常勤）公募要項

1 法人の概要

法人の名称	滋賀県信用保証協会		
代表者	理事長 羽泉 博史		
所在地	〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 2-1「コラボしが 21」7、8F TEL：077-511-1300		
設立の目的および事業内容	<p>滋賀県信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づき設立された国の認可法人で、中小企業の方々が金融機関から事業資金の融資を受ける際、公的な保証人となって借入を容易にする機関で、経営に真面目に取り組む中小企業の方々のために、信用保証を通じて新たな信用を創造し、企業の安定と繁栄に寄与することを目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般保証、特別保証等の信用保証 ・県制度融資、市町制度融資に係る信用保証 ・特定社債保証のうち、金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 ・事業再生支援 等 		
役員数 (R3.4.1 現在)	役員数	理事 18 人 (内常勤 4 人、非常勤 14 人) 監事 3 人 (内常勤 1 人、非常勤 2 人)	職員数 64 人

2 募集の概要

募集する役職・人数	常勤理事 1 名 今回の募集は理事を滋賀県が選考するものであり、滋賀県知事が理事として任命します。
任期	令和 3 年 6 月 19 日から令和 6 年 6 月 18 日まで (再任される場合があり、その場合の任期は原則 3 年です)
職務内容	<p>理事は、以下の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会の経営・労務管理全般 ・国、滋賀県、市町、商工団体、金融機関など関係機関との協議・調整 ・信用保証協会の公共性と社会的責任の維持・推進およびコンプライアンス経営に関する業務全般 ・個人情報の保護、個人データ・顧客情報等の安全管理に係る業務全般 <p>(協会理事会の互選の結果、理事長に就任する場合には、当協会を代表し、業務運営を総括する職務を行うこととなります。)</p>
求める知識・経験等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業または公共団体等において、組織の幹部として管理職の経験を有し、困難な課題解決に向け、リーダーシップを発揮できる方 ・企業または公共団体等で、他団体との交渉・調整に携わった経験があり、卓越した業務遂行能力を有する方 ・中小企業経営の現状と今後のあり方について、優れた識見を有する方 ・滋賀県内の経済、産業、金融事業について豊富な知識を有する方 ・コンプライアンス意識が高く、透明性、公平性を確保の上、業務遂行ができる方
必要な免許・資格	特になし
勤務場所	滋賀県大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 滋賀県信用保証協会内
勤務時間	概ね一般職員と同様 (一般職員：8 時 45 分から 17 時 00 分まで)
勤務日	概ね一般職員と同様 (一般職員：月～金。 土日・祝日、年末 3 日・年始 3 日は休日)
給与等	報酬月額 概ね 50 万円 (別途、手当・賞与等があります。)

※理事任命後、協会理事会での互選の結果、理事長に就任する場合があります。

3 応募資格

以下の項目に全て該当すること。

- (1) 従業員数が概ね 100 名以上の企業または公共団体等において、5 年以上、管理職として組織のマネジメントを行った経験を有すること
- (2) 従業員数が概ね 100 名以上の企業または公共団体等において、他の企業または団体との交渉・調整に携わった経験を有すること
- (3) 滋賀県内の経済、産業、金融事情について知識を要する業務経験を有すること
- (4) 常勤理事として協会経営に専念できること
- (5) 滋賀県信用保証協会による信用保証を利用していない者、または同協会による信用保証を活用している金融機関の在籍経験がある場合は離職後 5 年以上経過している者など同協会との利害関係を有しない者であること
- (6) 成年被後見人、被保佐人または被補助人に該当しないこと
- (7) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行中の者またはその執行を猶予されている者でないこと
- (8) 暴力団、暴力団員、その他これに準ずる者に該当しない者
- (9) 勤務に支障のない健康状態であること

4 応募方法

(1)募集期間

令和 3 年 4 月 26 日（月）から令和 3 年 5 月 17 日（月）まで

- ・持参の場合：上記募集期間の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日・祝日を除く）
- ・郵送の場合：令和 3 年 5 月 17 日（月）午後 5 時 15 分までに必着のこと。また、封筒の表に「理事応募書類在中」と朱書きし、必ず簡易書留または特定記録郵便により送付してください。

(2)応募手続

- ・本人による応募および企業または団体の推薦による応募を対象とします。なお、推薦を行う企業または団体には、反社会的団体等公序良俗に反する企業または団体や滋賀県信用保証協会を利用している企業または団体等、同協会と利害関係を有する企業または団体は除きます。
- ・申込書類の提出に当たっては、次の書類を持参または郵送してください。提出された書類は返却しません。また、応募の際に記載された個人情報、選考および連絡の目的のみに使用します。
- ・本人による応募の場合は①および②の書類を、企業または団体の推薦による応募の場合は①～③全ての書類を提出してください。

① 応募申込書（様式 1）

② 自己アピール文（様式 2）

応募の動機を含め、これまでの御自身の経歴、実績等を踏まえたアピール文を 2 ページ（概ね 800 字）以内で作成してください。

③ 推薦書（様式 3）

企業または団体の推薦による応募の場合のみ作成、提出してください。なお、推薦書は推薦する企業または団体が作成してください。（①および②の書類は、応募者本人が作成してください。）

(3)応募書類提出先

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係 （県庁東館 3 階）

〒520-8577 滋賀県大津市京町 4-1-1

電話番号：077-528-3732（担当：和田、高木）

5 選考のスケジュール

下記のスケジュールは現時点のものであり、応募状況等により変更する可能性があります。その場合は応募者に速やか

に連絡します。

- (1)第一次選考 応募時に提出された書類により審査を行います。
選考結果は、令和3年5月24日（月）に通知します。
- (2)第二次選考 令和3年6月1日（火）（面接）
第一次選考の合格者に対し、面接を行います。
第二次選考（面接）の詳細については、第一次選考結果に併せて通知します。
選考結果は、令和3年6月4日（金）に通知します。
なお、選考の結果によっては、合格者がいない場合もあります。

6 問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係 担当：和田、高木
〒520-8577 滋賀県大津市京町 4-1-1 電話番号：077-528-3732